



子育て・教育

児童手当

名 こども未来課子育て支援係 内線3241・3245

風 地域住民課福祉係 内線2112・2113



支給対象者

中学校修了前までの児童を養育している方に支給されます。

受給者の前年分の所得額が、扶養親族等の数に応じて設けられた所得制限限度額を超えた場合、「児童手当」ではなく「特例給付」として支給されます。

▶ 支給月額

- ・3歳未満(一律) 15,000円
 - ・3歳～小学校修了前 (第1子・第2子) 10,000円
(第3子以降) 15,000円
 - ・中学生(一律) 10,000円
 - ・特例給付 0歳～中学生(一律) 5,000円
 - ・特例給付以上 0円
- ※第1子等の数え方は、18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。

▶ 認定請求

出生、転入等により、新たに受給資格が生じた場合は、市役所へ「認定請求書」の提出が必要です。(公務員の方は職場へ提出) 認定請求した月の翌月分から支給されます。

▶ 支給月

2月、6月、10月



児童扶養手当



支給対象者

ひとり親世帯や父または母が障がいの状態にある世帯等の支給対象児童を養育している方に支給されます。

▶ 支給対象児童

18歳に達する日以後の3月31日までの児童および20歳未満の障がいをもつ児童で、次の要件に該当する児童です。

- ・父母が離婚した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいの状態にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・その他(父または母から1年以上遺棄、父または母が1年以上拘禁、未婚の母など)

※請求者や同居扶養親族の前年の所得により、児童扶養手当の支給が停止される場合があります。

▶ 支給月額(令和5年度)

- 児童1人の場合 10,410～44,140円
- 児童2人の場合 5,210～10,420円を加算
- 児童3人目以降は、1人につき3,130～6,250円を加算

※請求者の所得状況等や扶養親族等の数により、支給金額に変動があります。

▶ 支給月

1月、3月、5月、7月、9月、11月

特別児童扶養手当



支給対象者

20歳未満で、一定の障がいの状態にある児童を養育している方に支給されます。

ただし、児童が児童福祉施設入所している場合や児童が障がいによる公的年金を受けている場合等は支給されません。

請求者や同居扶養親族の前年の所得により、特別児童扶養手当の支給が停止される場合があります。

※障がい者手当の障害児福祉手当は52ページをご覧ください。

▶ 支給月額(令和5年度)

- 障がいの程度により、1級または2級に区別されます。
- 1級 児童1人につき53,700円
- 2級 児童1人につき35,760円

▶ 支給月

4月、8月、11月



子育て・教育


認定こども園

市内の認定こども園の一覧です。

入園手続きなど詳細については、各認定こども園に直接お問い合わせください。

認定こども園名	対象児	所在地	電話番号
名寄大谷認定こども園	0歳児～5歳児	西5条南2丁目	01654②2668
認定こども園名寄幼稚園	満2歳児～5歳児	東1条南2丁目	01654③0280
認定こども園風連幼稚園	0歳児～5歳児	風連町西町284番地	01655③2133

保育所

 **名** こども未来課こども福祉係 内線3242・3244

保護者が仕事や病気・けがなどのため、家庭で十分な保育を受けることができない0歳(生後57日目)から就学前までの乳幼児を保育します。

▶ 保育所の所在地および定員

保育所名	対象児	定員	所在地	電話番号
東保育所	生後57日目～5歳児	60名	東5条南3丁目	01654②5669
西保育所	生後57日目～5歳児	70名	西6条北4丁目	01654②2327
南保育所	生後57日目～5歳児	90名	西6条南9丁目	01654③7832

▶ 入所できる基準

- ①保護者が仕事をしている場合
- ②保護者が出産、病気または障がいがある場合
- ③保護者が病人や障がい者の看護等に従事している場合
- ④保護者が就学や求職活動をしている場合

▶ 申し込み

- ①入所申込書 ②支給認定申請書
- ③保育が必要なことを証明する書類(雇用証明書、医師の診断書など)
- ④その他指定する書類

▶ 保育料

保育料は、住民税額(所得割額)により決定します。3歳児以上の児童の保育料は無償です。

小規模保育事業所

市内の小規模保育事業所の一覧です。

入園手続きなどの詳細については、各事業所に直接お問い合わせください。

保育園名	対象児	所在地	電話番号
どろんこ保育園	0歳児～2歳児	西7条南4丁目	01654④1028

へき地保育所

地域により運営されている保育所です。入所できる基準や申し込みは保育所と同じです。

▶ 保育所の所在地

保育所名	対象児	所在地	電話番号
智恵文保育所	2歳～5歳児	智恵文11線北2	01654④2101

※申し込み先はこども福祉係になります。

幼稚園

市内の幼稚園の一覧です。

入園手続きなど詳細については、各幼稚園に直接お問い合わせください。

幼稚園名	対象児	所在地	電話番号
光名幼稚園	満3歳児～5歳児	西2条南10丁目	01654②4741
名寄カトリック幼稚園	満3歳児～5歳児	西3条南4丁目	01654②2632

子育て支援センター

▶ 名寄市こどもの遊び場「にこにこらんど」

開館日:月曜日～日曜日(毎月第4木曜日・年末年始はお休みです。)

開館時間:10:00～12:00、12:30～14:30、15:00～17:00

利用料:無料

利用方法:事前予約が必要です。開館時間前に予約サイトから登録をしてください。

西4条南8丁目西條名寄店2F

☎080-4867-6804



にこにこらんど
予約サイト



子育て・教育

保護者が仕事等で日中留守となるご家庭を対象に、放課後や学校休業日にお子さんをお預かりします。

施設には支援員が常駐しており、各種行事や遊びを通じて年齢の違う子どもたちが楽しく過ごすことのできる、安全安心な居場所となっています。

▶ 対象

市内の小学校に通う児童のうち、保護者が共働きなどである児童

▶ 各学童保育所

学童保育所名	所在地	電話番号	開設日	開設時間
南児童クラブ	西6条南12丁目	01654③4896	平日、土曜日、学校の休業日(日曜日、祝日、年末年始等を除く)	平日…放課後～18:30 土曜日・学校休業日…8:00～18:30
東児童クラブ	東5条南3丁目	01654⑥7100		
風連児童クラブ	風連町南町85番地	01655③2333		
民間学童保育所 コロポックル	西2条南2丁目	01654⑥7239		平日…放課後～19:00 土曜日…8:00～18:30 学校休業日…8:00～19:00
民間学童保育所 どろんこはうす 学童すまいる	西7条南4丁目	01654③1028		平日…放課後～19:00 土曜日・学校休業日…8:00～19:00

※民間学童保育所への入所申し込みなど詳細については、各学童保育所に直接お問い合わせください。

子育て支援センター

子育てに関するさまざまな情報提供や、遊び場の提供、育児教室、親子講座など、あらゆる相談・支援を行います。

▶ 名寄市地域子育て支援センター「ひまわりらんど」

☎西2条南9丁目 ☎01654②5683

開館日:月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始はお休みです。)

開館時間:9:00～12:00/13:30～16:00

利用料:無料でご利用いただけます。

利用方法:開館時間内に直接お越しください。

▶ 風連地域子育て支援センター「こぐま」

☎風連町西町284番地 ☎01655③2133

開館日:月曜日、火曜日、木曜日

開館時間:親子あそびのひろば 10:00～11:30

子育て相談 10:00～15:00

利用料:無料でご利用いただけます。

利用方法:事前予約が必要です。

こども発達支援センター

▶ 名寄市こども発達支援センター「こどもらんど」

☎西1条南12丁目総合福祉センター2階 ☎01654③2364

発達の支援が必要なお子さんとその保護者が、親子で楽しく遊ぶことを通じて絆を深め、さらに一人ひとりに適した日常生活における基本動作や知識の習得、集団生活への適応訓練を行いながらお子さんの持っている力を引き出していきます。基本は個別で支援しますが、必要に応じてグループ療育や小集団療育も行っています。

○相談先

名寄市こども発達支援センター「こどもらんど」

☎01654③2364

名寄市基幹相談支援センター障がい相談支援係

☎01654③2111

児童虐待の防止

児童虐待とは、父母または父母に代わる養育者などが、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないなどによって子どもの心身を傷つけ、健やかな発達や成長を損なわせる行為のことを言います。

通告者の秘密は守られます。虐待を発見したときは、早急にご連絡ください。

◆通告先

こども未来課こども福祉係 ☎01654③2111

旭川児童相談所 ☎189(いちはやく)

学校給食

☎名寄市学校給食センター ☎01654②4307

名寄市の小中学校は全学校が完全給食で、学校給食センターで1日約2,000食の給食を作っています。

地場産品の活用を意識し、安全で栄養バランスに配慮した献立の提供に努めています。

また、食物アレルギーを持つ児童・生徒も給食を楽しめるよう、アレルギー食材を除去した代替給食の対応をしています。

